

保有個人データ訂正等請求書

平成 年 月 日

株式会社ゆうちょ銀行 御中

ご本人 (開示請求の 対象となる方)	ご住所	〒 ー	
	電話番号		
	お名前	フリガナ	
代理人 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 任意代理人 <input type="checkbox"/> その他 ※ご本人が請求 される場合、記載 は不要です。	ご住所	〒 ー	
	電話番号		
	お名前	フリガナ	

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第29条の規定に基づき、下記のとおり保有個人データの訂正等を請求します。

記

1 請求内容

※ 訂正等請求の対象は「生存する個人」に関する情報です。

(請求内容に○を付けてください。)	
訂正 ・ 追加 ・ 削除	
現在の内容	
訂正等の内容	

2 対象となる貯金種類に○印を付け、口座記号番号をご記入ください。

	貯金の種類	口座記号番号
<input type="checkbox"/>	通常貯金	
<input type="checkbox"/>	定額・定期貯金	
<input type="checkbox"/>	その他 ()	

3 理由

ゆうちょ銀行の保有する個人情報が事実と異なる。 ()

記載にあたっての注意事項（裏面の注意事項もお読みください。）

- 「お名前」の欄は必ず自筆でご記入ください。
- 「ご住所・電話番号・お名前」の欄
本請求書の記載内容についてお客さまに確認をする必要がある場合は、本欄に記載されたご住所、お名前および電話番号によりご連絡しますので、正確に記入してください。
- 「3 理由」の欄
訂正等をご請求される理由を具体的に記載してください。

取扱者印	受付印

保有個人データ訂正等請求にあたっての注意事項

【ご提出いただくもの】

1 ご本人さまによる請求の場合 ※ 下表①の書類と②の書類の両方が必要です。

必要書類	チェック
① ご本人さまであることを確認するため、開示請求書に記載されている請求をする方の氏名および住所または居所と同一の記載がされている以下の本人確認書類のいずれか1点の写し（有効期限内のもの） ○運転免許証 ○運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたものに限る） ○各種保険証 ○在留カードまたは特別永住者証明書 ○児童扶養手当証書 ○母子健康手帳 ○身体障害者手帳 ○精神障害者保健福祉手帳 ○住民基本台帳カード（写真付きで住所が記載されているものに限る） ○マイナンバーカード（「個人番号(12桁)」が記載されていない表面（写真が付いている側）のみ） ○その他法律またはこれに基づく命令の規定により交付された書類 ※ 外国人登録証明書も確認書類としてご利用いただける場合がございますので、同証明書をお持ちの方は「個人情報開示担当窓口」（TEL:03-3504-4507、10:00～12:00、13:00～17:00（土曜、日曜、休日等の銀行休業日を除く））までお問い合わせください。	□
② 上記①に挙げた本人確認書類に加え、30日以内に作成された住民票の写し(原本) ※ 個人番号の記載がないものをご用意ください。	□

2 代理人さまによる開示請求の場合 ※ 法定代理人さまの場合は、下表①の2つの種類の書類と②の書類の合わせて3種類の書類が必要です。
 ※ 委任代理人さまの場合は、下表①の2つの種類の書類と②の書類の合わせて4種類の書類が必要です。

① 代理人さまご自身の本人確認書類

必要書類	チェック
ア 代理人さまご自身であることを確認するための本人確認書類（上表1①に挙げたものと同じ）	□
イ 上記の本人確認書類に加え、代理人さまの30日以内に作成された住民票の写し(原本) ※ 個人番号の記載がないものをご用意ください。	□

② 代理人さまの代理権が確認できる書類

代理人の種類	必要書類	チェック
未成年者の 法定代理人	法定代理人さまの本人確認書類のほか、30日以内に作成された以下の書類のいずれか1点（原本に限る） (1) 親権者さまからの請求の場合 ○戸籍謄本 ○戸籍抄本 (2) 未成年後見人さまからの請求の場合 ○家庭裁判所の証明書（後見開始の審判書）（家事審判規則第12条第2項） ○未成年後見人の指定に関する遺言書 ○戸籍謄本 ○戸籍抄本 ※名義人さまの現住所がわかる書類を追加で提出いただく場合があります。	□
成年被後見人の 法定代理人	法定代理人さまの本人確認書類のほか、30日以内に作成された以下の書類のいずれか1点（原本に限る） ○登記事項証明書（後見登記等に関する法律第10条） ○家庭裁判所の証明書（後見開始の審判書及び確定証明書）（家事審判規則第12条第2項）	□
委任代理人	委任代理人さまの本人確認書類のほか、以下の書類すべて（原本に限る）	
	○所定の委任状（実印を押印したもので30日以内に作成されたもの）	□
	○ご本人さまの印鑑登録証明書（発行後6か月以内のもの）	□

※ ご提出いただいた書類は返却いたしませんのであらかじめご了承ください。

【訂正等請求受付方法】

下記あてにご郵送ください。

〒100-8798 東京都千代田区霞が関1-3-2 株式会社ゆうちょ銀行「個人情報開示担当窓口」

【訂正等・不訂正等の回答】

おおむね30日以内にご本人さまあてに書面を郵送することにより訂正等・不訂正等の決定を回答します。委任された代理人の方による請求の場合も、ご本人さまあてに送付いたします。

【訂正等請求書に記載された個人情報の取扱い】

訂正等請求手続により当行が取得した個人情報は、当該手続のための調査、ご本人さまならびに代理人さまの本人確認および当該訂正等請求に対する回答に利用いたします。

【銀行使用欄：この欄は記入しないでください】

受 付 番 号	第	号
---------	---	---